広報
さめがわ
昭和55年
4月号
No. 316
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町佐藤印刷所



村政モニター阿武隈山系開発の実績を視る

村政についての村民の意向、意見などをおききして、行政の資料とするため、村内の各層各地域から村政モニターの方をお願いしていますが、このほどこの方々に村内の道路事情や、阿武隈山系開発事業の実績などを視察して頂きました。

先づ国道349号線の整備状況を視た後、青生野地内に入り鹿角平乾草供給センター牧場、青生野和牛協業組合牧場を視察し、青生野肥育協業の180頭規模の和牛肥育を視て経営者のお話をききました。

次いで江竜田地区の開発事業を視察し、不可能を可能にしたこの大事業の出来ばえに感嘆しました。

最後に公民館広間で各課長の出席を求めて意見交換を行い、有意義な1日を終りました。

- ⦿ 1日～30日　河川美化月間
- ⦿ 第3日曜日　家庭の日
- ⦿ 4日～15日　春の全国交通安全運動
- ⦿ 24日　交通事故相談日　棚倉中央公民館
- ⦿ 1日～30日　山火事防止月間

今月の人口

（4月1日現在）

		前月比
人口	5,667	(−83)
男	2,833	(−38)
女	2,834	(−45)
世帯	1,147	(−15)

岩野草婦人自衛消防隊に 白河広域本部から感謝状

このたび、白河地方広域市町村圏消防本部と広域圏整備組合から岩野草婦人自衛消防隊に感謝状が贈られました。

岩野草婦人自衛消防隊は村内で初めてつくられた自衛消防隊で、日頃防火思想の普及と家庭防火診断など予防消防のため活発な活動を続けており、その実績が認められたものです。

なお、岩野草婦人自衛消防隊は、昭和五三年六月には福島県消防協会東白川支部から、昭和五四年一月には村から、それぞれ感謝状を受けています。

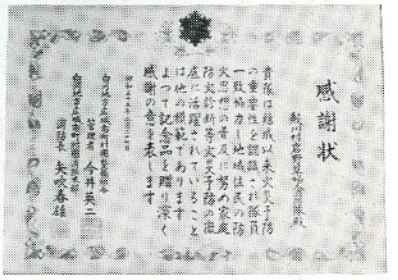
感謝状

写真は白河広域消防本部から岩野草婦人自衛消防隊に贈られた感謝状

山火事防止

毎日乾燥した日が続き、各地に山火事が発生しています。山火事に注意しましょう。

◎たき火や火入れをする時は、必ず消防署の許可を受けること。

◎たき火をした跡は完全に消すこと。

◎たき火をする時は、消火バケツや消火器を用意すること。

◎たき火や、火入れは、火災警報及び強風注意報発令時は中止すること。

◎山では、タバコの火に注意すること。

◎火事と救急は
地集電話　〇〇一一九番
普通電話　一一九番

消したはず
消えたはずから山の火事
棚倉消防署鮫川分署

山火事防止月間 4月1日～30日

おめでた

二月
岡田　舟木　久人　父舟木　久
水口　大竹　絵美　父大竹卯一

三月
関下　藤田　泉　父藤田昌司
薄ケ久保　高木　勝之　父高木勝寿
大沢　関根　守　父関根芳包

おくやみ

三月　年齢　世帯主
折戸　霜田ハル65歳　霜田幸己
木之根　中島タケ82歳　中島國夫

村長のしみ (12)

昭和五五年度の村の予算を審議する村議会は、三月六日に招集され会期六日間を通じて慎重審議をつくされた後、三月一一日原案通り議決されて成立しました。

昭和五五年は一九八〇年代の幕明けの年であり、地方の時代文化の時代といわれる世代の展望に立って、行政を位置づけるべき年でもあります。

この視点から、予算編成の方針は先づ第一に、豊かな活力ある人間形成を進める教育文化の振興をあげました。

実施する施策の主要なものには鮫川小学校舎建築の第二期工事の完成、新規事業では郷土文化の保存とその振興を目ざす歴史民俗資料館の建設があり、幼稚園の独立運営その他があります。

第二は住民福祉の充実と生活の安定で、財政緊縮の強く要請される時代であっても福祉の後退は許されず、各種福祉施策の充実を図るとともに、就労機会の増大と所得の向上を期するため、村の行う公共事業の伸びを対前年比三〇・三%の増、七億六三、二三七千円としました。

第三に魅力ある郷土づくり、居住環境の整備は、交通網の整備を重点に、村道林道農道等の開発整備を一段と進めることとし、県営で行われる山村振興法による代行路線他二線の県営農道整備事業を導入することにしてあります。

ものより心を大切にという時代に、いこいとゆとりのある温かな地域社会をつくることは、重要な施策となるわけで、各行政区の集落センターや運動広場の設置も新農構の年度計画の中でとりいれることにしました。

第四に経済変動に対応する産業構造の確立と育成のために、新農構の各種事業計画を大きくとりあげております。この年度の事業としては、土地基盤整備事業二地区、集落センター三行政区、運動広場一行政区、葉たばこ共同育苗施設などがあります。

その他畜産振興には阿武隈山系開発事業の完成に伴って、指導部門の強化が必要となり、林業振興、水田利用再編対策にもそれぞれの配慮と充実を図っております。

議決された予算額は
一般会計一六億六六、〇〇〇千円
国民健康保険特別会計
事業勘定二億三五、九二八千円
直診勘定　五二、七二三千円
水道特別会計　八、九八三千円
で総額では前年対比二〇・七%の伸びとなりました。執行に当ってのご協力をお願いいたします。

昭和五五年度予算はこの方針で編成

村長　石田卯子八

防火水そう 3基完成

落合・中山・岫長の3部落に

昭和五四年度の消防施設整備事業で計画した防火水そう三基が年度内に完成しました。

これは、水利の不便な密集部落に対して、国が費用の2/3を補助し、残りの1/3を村と地元部落が負担して設置するもので、五四年一〇月には落合（西山）に、五五年二月には中山（渡瀬）と岫長（西野）の各部落に設置されました。型式は有蓋で四〇立方米の水を貯えます。

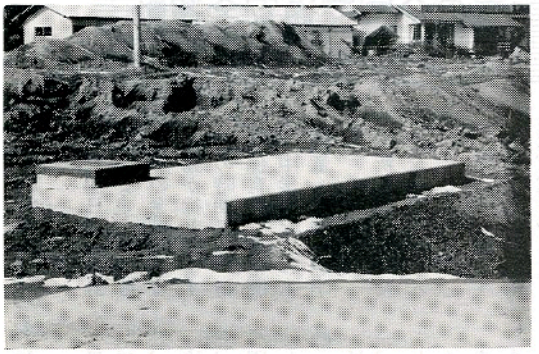

2月に完成した中山部落の防火水そう





春の全国火災予防週間の最終日に、鮫川村消防団と常備消防鮫川分署合同の火災防禦訓練が、青生野反谷地地内で実施されました。

この集落は村の中心から遠くはなれ、水利の不便なところですが、団と署の緊密な連携と共同動作で中継送水を行い、見事な成果をあげました。

4月23日午後2時 西野・西山地区地集電話一般化

西野、西山地区の地集電話が、四月二三日午後余時から一般電話に切り替えられます。

切り替えと同時に電話番号が変更になりますので、別にお配りする臨時電話帳でお調べのうえおかけ下さい。

――通話料金は度数料金制に――

地集電話の場合は定額料金で、市内通話の使用回数に関係ありませんでしたが、一般電話に切り替え後は、市内通話三分ごとに一〇円と次の基本料金になります。

区別	営業用	家庭用
単独電話	二、〇〇〇円	一、四〇〇円
秘話共同電話	一、七〇〇円	一、二〇〇円

――天気予報や時報――

天気予報サービス（有料）一七七
時報サービス（有料）一一七
火災急報……一一九
※ 急報以外 鮫川分署 二一一九
警察への急報 一一〇
※ 急報以外 鮫川駐在所 二一一〇
古殿・石川電報電話局

国民年金

有利な制度 保険料の前納

国民年金保険料（五五年五月から五六年三月分まで）を、四月末日までに納入すると前納分として、次のように割引きになり大変有利な制度です。

希望される方は住民課福祉係にご相談下さい。

定額年金

（普通） 四五、二四〇円
（前納） 四四、一五〇円
（割引） 一、〇九〇円

附加年金

（普通） 五〇、〇四〇円
（前納） 四八、八三〇円
（割引） 一、二一〇円

補助金がでます

身体障害者のうち、特に下肢障害者、聴覚障害者が自動車の運転免許を取得する費用に対して補助金が出る制度があります。

くわしいことは村役場住民課福祉係へおたずねください。

身体障害者で 自動車運転免許を取得する方へ



河川美化月間 4月1日～30日 河川をきれいにしましょう

軽自動車税・国民年金保険料第1期 納期限 4月25日

春の全国交通安全運動
4月4日～15日

安全は家庭の中からしつけから

四月四日から四月一五日までの一二日間、春の全国交通安全運動が行われます。

この時期には、新しく保育所、幼稚園、小・中学校などに入る児童・生徒が通学（園）します。

◎ 新入学（園）児の交通事故をみんでなくしましょう。

一、新入学（園）するこどもの持ち物は、遠くからよく見える安全色（黄色など）を選びましょう。

二、前もって通学（園）路等の点検をし、実際歩いてみましょう。

三、車を運転する人は、新入学（園）児等をみかけたら必ず徐行しましょう。

◎ 自転車やバイクを正しく安全に乗りましょう。

一、自転車に乗るときには、見通しの悪いところでは必ず一度止まりましょう。また、子供の自転車は自分のからだに合ったものを選び、危険な場所で乗らないように指導しましょう。

二、ブレーキ、ライト、後部反射器材等が整備されていない自転車に乗ってはいけません。

三、道路などに放置し、交通のさまたげとなるような駐車をしないようにしましょう。

四、自動二輪、バイクに乗るときは、必ずヘルメットをかぶり、常に安全な速度で走行するよう心がけましょう。



◎ 安全運転管理を徹底しましょう。

一、会社、事務所等では安全運転管理者等が中心となり、「職場ぐるみ」の安全対策を進めましょう。

二、飲酒運転、無免許運転、過労運転、覚せい剤、シンナー等による無謀運転は絶対にやめましょう。

三、車を運転する人は「ゆとり」と「ゆずり合い」の精神をもって「他人に迷惑をかけない運転」をしましょう。

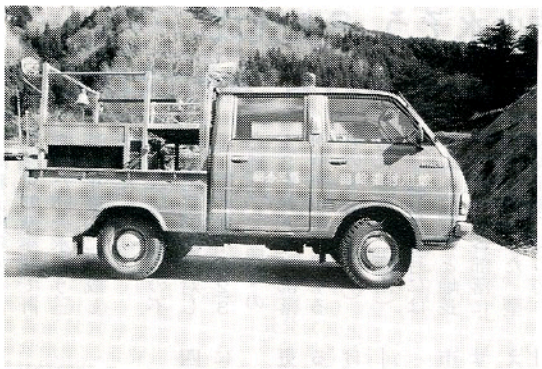



消防活動に威力を発揮する小型ポンプ積載自動車が購入され、第3分団（西山）に配置されることになり、車のキーが村長から団長に団長から分団長に手渡しされました。

交通事故 無料相談
―示談の前には必ずご相談を―

福島県では、交通事故対策のためいろいろな施策を講じていますが、不幸にも交通事故にあう方が少なくありません。これら被害者や加害者のために、弁護士の助言得ながら、次のところで交通事故による損害賠償問題や示談について無料相談をしていますから、お気軽にご利用下さい。

常設相談室

●県庁本庁舎（2階）

県政相談室　電話　福島0245(21)1111
内線2291～2293
福島0245(21)4281　直通

（日曜・祭日を除き毎日午前9時から午後4時まで。ただし土曜日は正午まで。）

定期巡回相談日程

開設時間　午前10時～午後3時

相談所 月日	白河市県合同庁舎	石川町役場	棚倉町中央公民館
4月	3日	25日	24日
5	7	27	26
6	5	25	26
7	3	25	24
8	5	25	26
9	5	25	26

村内の交通事故（55.3.31現在）　発生0　死亡0　負傷者0

知ろう 世界を！
海外派遣団員募集

国（総理府）では、昭和五五年度の青少年国際交流（派遣）事業として、従来から実施している第二一回 青年海外派遣 第一四回 青年の船 第二回 日本・中国青年親善交流 第七回 東南アジア青年の船の四事業を、引き続き実施する予定です。

募集期間は三月中旬から四月中旬の予定です。詳しくは県生活福祉部青年婦人課（電話〇二四五―二一―一一一一代表）へおたずね下さい。

事業名	派遣先	実施期間及び時期	募集人員
青年海外派遣（第22回）	欧州、アフリカ、中近東、アジア、オセアニア、北米、中南米	9月下旬～10月中旬	約90人（7班に編成）
〈団員の資格要件など〉 1.日本国籍を有し、20～27歳（昭和27年4月2日～35年4月1日出生）の男女 2.中学校卒業程度以上の英会話能力のある人 3.国・地方公共団体などの行った同種事業に参加した人は除く 4.大学、高校などに在学中の人は除く（夜間部・通信教育・定時制に在学中の人は可） 5.その他（心身共に健康であることなど）			
日中青年親善交流（第2回）	中国	9月下旬～10月中旬 約3週間	約25人
〈団員の資格要件など〉 青年海外派遣と同じ			
第14回青年の船	インド スリランカなど	昭和56年1月下旬～3月中旬 約50日間	約250人（一般団員）
〈団員の資格要件など〉 1.海外派遣の1～3及び5に該当する人 2.大学生は可			
第7回東南アジア青年の船	〈参加国〉インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、タイおよび日本	9月下旬～11月下旬 約2か月	日本参加青年35人（各国35人ずつ）210人
〈団員の資格要件など〉 1.日本国籍を有し、18～30歳（昭和24年4月2日～37年4月1日出生）の男女 2.英会話がたん能な人 3.その他（心身共に健康であることなど）			



春の全国防犯運動

両隣 互いにかけあう声とカギ

気候もよくなり、心うきうきする春。

なにかと外出する機会が多くなりますが、お宅の戸締りはいかがですか？

空き巣ねらいは、カギのかけ忘れなど、ちょっとしたスキをねらっています。お出かけのときは、まずカギをかけ、近所に「　う。ひと声一かけてから出かけましょ

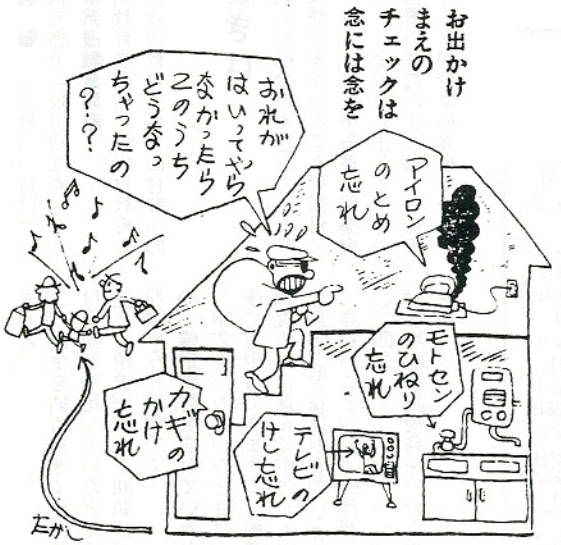

休日の在宅当番医 （4月～5月）

月日（曜）	当番医院		
	棚倉町	塙町	矢祭町
4月6日（日）	阿部	中島	
13日（日）	藤田	根本	
20日（日）	勝田	厚生病院	
27日（日）	菅原		慈泉堂
29日（火）	薄葉	石川	
5月3日（土）	大木		木村
4日（日）	藤巻	中島	
5日（月）	棚倉町診療所	根本	
11日（日）	和田	厚生病院	
18日（日）	阿部		慈泉堂
25日（日）	藤田	石川	

村内居住者が村外でおこした交通事故 （55.3.31現在）

人事異動

四月一日付で次のとおり人事の異動がありました。

◉ 新採用

建設課　工務係　　増谷　隆夫
学校給食センター　岡崎かつ子

◉ 異動

鮫川幼稚園長（住民課福祉係長）藤田一男、住民課課長補佐兼戸籍住民係長（戸籍住民係長）添田剛弘、総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（総務係長兼管理係長）斉藤実、経済課経済係長兼農政係長（経済係長）青戸学男、住民課福祉係長（診療所事務長兼歯科診療所事務長）藤田洋美、住民課保健係兼戸籍住民係（歯科診療所兼住民課保健係）矢吹芳子、総務課税務係（住民課戸籍住民係）斉藤美津江、住民課戸籍住民係（総務課税務係）柿沼美津恵、診療所兼歯科診療所（住民課保健係）鈴木治男、経済課振興係兼畜産センター（経済課振興係）森洋、鮫川保育所（渡瀬保育所）鈴木令子、西山児童館（鮫川保育所）松崎幸子、学校給食センター（学校教育課兼道路管理センター）斉藤一郎、鮫川保育所（渡瀬保育所）白坂節子、渡瀬保育所（鮫川保育所）湯座セキ子、鮫川保育所付（西山児童館）角田順子、学校教育課付県派遣・実務研修（建設課工務係）近藤保弘

◉ 任命

社会教育指導員、斉藤政明

◉ 退職　（三月三一日付）

二瓶美恵子（鮫川幼稚園）

◉ 県派遣職員異動

県南教育事務所（鮫川村教育委員会社会教育主事）田村賢一郎

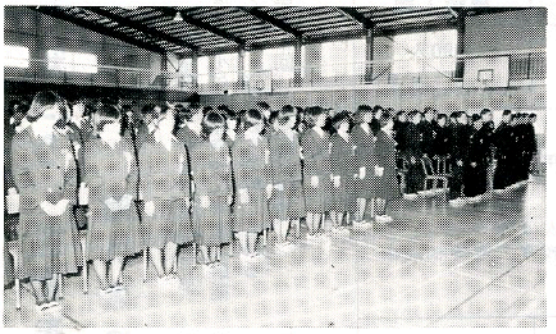

鮫川中学校の卒業式で男子51名、女子62名に卒業証書が授与され、内100名は高校に進学するので進学率は88.5%となりました。卒業生たちは体格も服装態度も立派で、来賓や父兄たちの信頼感を高めました。



新築完成した鮫川幼稚園から50名の児童が修了児として、それぞれの小学校に入学することになりました。元気な子供、すなおなこども、がんばる子供を目標に保育された子供たちは、健康そのもので元気よく、卒園の歌、おわかれの歌をうたい、先生や園舎とのわかれを惜しみました。

確定申告が間違っていたときは

所得税の確定申告書に計算違いなどの誤りのある人や、うっかりして確定申告を忘れている人はおりませんか。もし、間違いや申告を忘れていることに気付いた人はすぐに次の手続きをして下さい。

◎ 申告内容に間違いがあるとき

所得や税額の計算を間違えて確定申告をし、後で還付金額が多かったことに気付いたとき……「修正申告書」を提出して正しい金額に訂正して下さい。

税務署の調査の前に進んで修正申告をした場合は加算税がかかりません。

二、税金を納め過ぎていたり、還付金額が不足していたときは「更正」の請求ができる期間は、申告期限から一年間です。

◎ 確定申告を忘れていたとき

申告を忘れていたときは、期限後でも申告できますが、税務署の調査の前に進んで申告した場合は加算税の取り扱いが有利になります。

詳しいことは白河税務署（電話〇二四八二―二―七一一一）か、村役場総務課税務係におたずね下さい。

4月～5月のゴミ収集日

収集コース	種別	4月	5月
江竜田～中野町～彦次郎 広畑～新宿（新宿橋まで）	可燃物	毎週月・木曜日	毎週月・木曜日
	不燃物	（隔週月曜日） 7日・21日	（隔週月曜日） 5日を除く
新宿（新宿橋から）～道少田 ～大塩コース	可燃物	毎週火・木曜日 29日を除く	毎週火・木曜日 19　日
	不燃物	（隔週月曜日） 7日・21日	（隔週月曜日） 19　日
真坂～茅～酒垂～宝木 ～水口～官沢コース	不燃物	（隔週水曜日） 2日・16日・30日	（隔週水曜日） 14日・28日
越虫～青生野～戸草～碳ノ草 ～官代～遠ケ竜コース	不燃物	（隔週火曜日） 1日・15日	（隔週火曜日） 13日・27日
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田 ～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	毎月第1金曜日 4　日	毎月第1金曜日 2　日

※収集日が休日の場合は、ゴミ収集は行われませんので、次回の収集日に出して下さい。